

平成 31 年 2 月 1 日（金）

平成 31 年第 1 回岸和田市貝塚市清掃施設組合議会臨時会

会 議 録

岸和田市貝塚市清掃施設組合

平成31年第1回岸和田市貝塚市
清掃施設組合議会臨時会議事日程

〔平成31年2月1日（金）〕
〔午後1時30分 開 議〕

第 1 会期決定について

第 2 議案第1号 平成30年度岸和田市貝塚市清掃施設組合一般会計補正予算（第3号）

出席議員（12名）

| | | | |
|-----|-------|-----|------|
| 1番 | 牛尾治朗 | 3番 | 阪口勇 |
| 5番 | 谷口美保子 | 6番 | 真利一朗 |
| 7番 | 井舎英生 | 8番 | 井上源次 |
| 9番 | 金子拓矢 | 10番 | 河合馨 |
| 11番 | 鳥居宏次 | 12番 | 中井良介 |
| 13番 | 前田将臣 | 14番 | 米田貴志 |

欠席議員（2名）

| | | | |
|----|------|----|------|
| 2番 | 川岸貞利 | 4番 | 田中 学 |
|----|------|----|------|

出席議事説明員

| | | | |
|----------|------|--------|------|
| 管理者 | 藤原龍男 | 副管理者 | 永野耕平 |
| 理事 | 田中利雄 | | |
| 会計管理者 | 野村圭一 | | |
| 事務局長 | 小南和巳 | 事務局次長 | 西秦幹雄 |
| 総務課長 | 上村昌生 | 環境技術課長 | 猪口昌宏 |
| 基幹整備担当参事 | 太田健一 | | |
| 幹事 | 藤原康成 | 幹事 | 坂井永二 |
| 幹事 | 井谷真 | 幹事 | 春木秀一 |
| 幹事 | 茶谷幸典 | 幹事 | 西田淳一 |
| 幹事 | 亀井謙作 | 幹事 | 谷藤健 |

午後 1 時44分開会

○米田貴志議長

それでは、ただいまから平成31年第 1 回岸和田市貝塚市清掃施設組合議会臨時会を開会いたします。

まず、議員出席状況を事務局から報告させます。

○事務局

議員出席状況についてご報告申し上げます。

ただいまの出席議員は12名でございます。なお、川岸議員、田中議員から病気療養のため欠席される旨の届けがありました。

以上で報告を終わります。

○米田貴志議長

ただいまの報告のとおり、出席議員12名をもちまして、会議は成立いたしておりますので、これより本日の会議を開きます。

次に、本日の会議録署名者を、施設組合議会議規則第101条の規定により、私から、7 番井舎英生議員、8 番井上源次議員を指名いたします。

次に、本臨時会における議事説明員は、お手元にご配付しておりますとおりでありますので、報告いたします。

これより日程に入ります。

日程第 1、会期決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日の 1 日としたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○米田貴志議長

ご異議なしと認めます。よって、本臨時会の会期は 1 日に決定いたしました。

次に、平成30年 9 月分から11月分の 3 カ月分の例月出納検査結果報告につきましては、さきに議員各位にご送付いたしておりますとおりであります。

本件について質疑のある方は発言を願います。

〔「なし」の声あり〕

○米田貴志議長

ないようですので、本報告を終わります。

次に、日程第 2、議案第 1 号平成30年度岸和田市貝塚市清掃施設組合一般会計補正予算（第 3 号）を議題といたします。

本件に対する提案理由の説明を求めます。藤原龍男管理者。

○藤原龍男管理者

皆さん、こんにちは。藤原です。

ただいま上程をされました議案第 1 号平成30年度岸和田市貝塚市清掃施設組合一般会計補正予算（第 3 号）につきまして、その提案理由をご説明申し上げます。

まず、歳出につきまして、第 5 款災害復旧費を廃棄物処理施設災害復旧事業として 6 億 3,354 万 1 千円を追加するものであります。

次に、これに対応する財源といたしまして、歳入につきましては、諸収入、組合債及び国庫支出金を追加し、歳入歳出それぞれ 6 億 3,354 万 1 千円を追加補正するものであります。なお、この事業につきましては、地方自治法第 213 条第 1 項の規定により繰り越すため、第 2 条で繰越明許費として、また、先ほどの歳入の組合債の追加に伴い、第 3 条で地方債の補正を行っております。

以上のとおりでありますので、何とぞよろしくご審議の上、ご議決賜りますようお願いを申し上げます。

なお、詳細につきましては事務局長より説明をいたしますので、よろしく願いいたします。

○米田貴志議長

次に、補足説明を求めます。事務局長。

○小南和巳事務局長

それでは、私のほうから、平成30年度一般会計補正予算（第 3 号）につきまして、詳細のご説明を申し上げます。

まず、歳出のほうからご説明申し上げます。

補正予算書の 14、15 ページをお願いいたします。

今回の補正は、平成30年 9 月 4 日の台風 21 号によるクリーンセンターの施設被害箇所、平成30年度当初予算では賄えない、来年度に持ち越す修

繕部分を、廃棄物処理施設災害復旧費として第5款災害復旧費を追加し、6億3,354万1千円を追加補正しようとするものでございます。

修繕箇所の主なものは、焼却棟の屋根部分で約3億1,300万円、リサイクルプラザ棟の屋根部分で約2億1,300万円、ごみ焼却棟、リサイクルプラザ棟、それぞれの各プラットホームの入り口の大きな吊り扉でございますが、それらと、リサイクルプラザ棟の資源置場の大型シャッター等で約5,000万円を見込んでおります。そのほかには、屋根の破損により、雨漏りによる内装また機器の修繕などがございます。

次に、この歳出分の財源となる歳入につきましてご説明申し上げます。

補正予算書に戻っていただきまして、8、9ページをお願いいたします。

第4款諸収入における雑入、電力売払収入4万4,000円の増額は、組合債と国庫支出金では賄えない10万円未満の端数分の歳入確保でございます。

続いて、10、11ページをお願いします。

第5款組合債は、国庫支出金で賄えない部分の残りを100%全額、廃棄物処理施設災害復旧事業債として借入枠を確保するもので、5億1,340万円を見込んでおります。なお、この5億1,340万円の災害復旧事業債の枠につきましては、平成30年度の既に現予算内で取りかかっております災害に係る補修事業を含んだ災害復旧事業債全体の総額にかかる起債枠でございます。今回、そこから今年度の現予算で執行予定分に係る災害復旧事業債につきましては、ごみ処理施設増設事業債の予算を450万円入れかえさせていただき、充てておりますので、組合債全体といたしましては差し引き5億890万円の増額補正を行うものであります。

次に、12、13ページをお願いします。

第6款国庫支出金は、廃棄物処理施設災害復旧費の補助金1億2,459万7,000円の増額計上で、災害復旧事業のうち補助対象と見込めるものの費用の2分の1の額を上げてございます。

以上が補正予算の歳入となりますが、第5款組

合債の廃棄物処理施設災害復旧事業債の借入れ分につきましては、元利償還金の47.5%が普通交付税措置として岸和田市、貝塚市に交付される予定で、この47.5%の措置率も財政力補正によっては上限が85.5%まで上がる可能性もございます。

また、今回、補正予算の歳入とは別に、建物の保険といたしまして、全国市有物件災害共済会の建築物災害共済の保険が入る予定があります。この歳入につきましては、災害復旧事業に係る全ての工事完了後の申請となり、そこからの保険の支払いとなりますので、そこからは3カ月程度かかると今聞き及んでおります。そのため、この工事完了予定が来年度、平成31年度の終盤ごろになると見込んでおりますため、保険の歳入につきましては、さらに年度を越した再来年度、2020年度になる予定であります。よって、予算措置といたしましては、再来年度の歳入予算で別途、臨時財源収入として計上し、その分が2億円を限度に入ってくる予定でございます。従いまして、総合的には災害復旧事業の費用負担につきましては、国の補助金、全国市有物件災害共済会の保険金、また、組合の歳入ではございませんが、岸和田市、貝塚市の両市に入る災害復旧事業債の借入れ分への普通交付税措置ではほぼ賄えるものと考えております。

なお、今回の災害復旧費につきましては、補正予算書1ページの第2条にありますように、繰越明許費として翌年度へ繰り越すもので、また、繰越額は、4ページ、第2表のとおり補正額を全額繰り越すものでございます。これは、災害復旧費補助金の交付決定が平成30年度の1回限りであり、大阪府の助言もあつたため、岸和田市、貝塚市にもできるだけご負担がかからないように繰越明許費で計上させていただいたことによるものでございます。

また今回、歳入において、災害復旧事業債の組合債の増額補正もさせていただきましたので、補正予算書1ページ、第3条で地方債の補正を上げさせていただき、その組合債の追加分及び平成30年度の組合債全体の限度額の変更について、5ペ

ージから6ページの第3表に載せさせていただいております。

以上で、平成30年度補正予算（第3号）の説明を終わります。何とぞよろしく願いいたします。

以上です。

○米田貴志議長

説明が終わりました。

ただいまの提案理由の説明に対する質疑に入ります。質疑はございませんか。井舎議員。

○7番 井舎英生議員

説明をお聞きしました。当然壊れたものは直さなきゃいけないんですけども、今年もまた同じようなものが来た場合、その壊れた理由が設計上の瑕疵によるものなのか、また設計上考慮できないぐらいの強い台風であったのか。同じようなことが今後も起こり得ると思うんですけども、もとの状態に戻すだけでは、またそれも同じような被害が出ると。この辺についての見解はどのようになっているのでしょうか。

○米田貴志議長

小南事務局長。

○小南和巳事務局長

ただいま井舎議員のご質問にお答えさせていただきます。この保険やとか起債につきましては、基本、現況復旧というのが基本でございます。ただ、今おっしゃられたように、正直何が原因やったかというのは、私ども、実は台風のとときに実際風速計が53メートルぐらいで風速計自身が壊れてしまっ、その後、それ以上の風が想定されております。ですので、直す、復旧の中では、今ざっと、私どもの参事が筆頭に業者さんと、それと、ついせんだってでございますけども、大阪市立大学の先生もこちらにお見えになって、こういう災害のときのことで、ちょっと今後もそういう相談を加えていきながら、もちろん費用等の件がございますので、十分その辺を配慮した復旧にかかっていきたいと考えております。

以上です。

○米田貴志議長

井舎議員。

○7番 井舎英生議員

よくわかりました。非常に現実的に難しいとはいえ、できれば復旧されるときに修理業者だけでなく、もともと設計した会社と、メーカーとも、やはりその辺は今後そういうことが起こらないように、ぜひその辺の技術的などを加味していただいて、費用が少しでも今後増えないように、ぜひ努力をお願いして質問を終わります。

○米田貴志議長

他にございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○米田貴志議長

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○米田貴志議長

討論なしと認めます。

これより議案第1号を採決いたします。

本件は原案のとおり可とすることに決しましてご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○米田貴志議長

ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

以上をもちまして、本臨時会の日程は全て終了いたしました。

慎重にご審議賜り、厚くお礼申し上げます。

これをもちまして、平成31年第1回岸和田市貝塚市清掃施設組合議会臨時会を閉会いたします。

午後2時00分閉会